

# 平成 29 年度 法・条例を学ぶ講習会（騒音・悪臭）

9月29日（金）第5回目の「法・条例を学ぶ講習会」がコラボしが3階の中会議室2で開催されました。

今回の『騒音・悪臭編』では、騒音関連法令の概要、悪臭関連法令の概要、最新条例提供、最新事例等の説明をしていただきました。そして皆様方のご意見では、「設備更新等をする際の申請（プレス機等）で、どの範囲で行えば良いかが理解できた。」、「特定施設の届出の必要性について、基本部分の振り返りや、近年の事例を知れた。」、「騒音、振動、悪臭の基準、定義、考え方等、初めて知る内容が多かった。」など、会社だけではなく日常でも騒音・振動・悪臭は身近な問題のため、他にも沢山のご意見が寄せられました。ありがとうございました。ご意見を参考に、来年度も更に充実した講習会をして参ります。

## 【プログラム】

- ◆開催日時 : 平成29年9月29日（金） 13:30～16:30
- ◆開催場所 : コラボしが21 3階 中会議室2
- ◆講師 : 滋賀県琵琶湖環境部 環境政策課 浜崎主任  
協会環境管理アドバイザー
- ◆受講者 : 42名
- ◆内容 : 「騒音・振動に関する法令の概要について」
  - ①公害について ②音・振動の基礎
  - ③騒音・振動規制法の概要 ④防音・防振対策
  - ⑤事例紹介「悪臭防止法の概要 苦情とその方策」
  - ①悪臭防止法の概要、体系、目的、定義
  - ②規制基準（敷地境界、排出口、排出水）について
  - ③臭気指数について ④改善勧告及び改善命令について
  - ⑤悪臭の防止対策
- ◆主催 : 公益社団法人 滋賀県環境保全協会

▽ 浜崎主任の説明 ▽



▽ 当日講習会の風景 ▽

